

店頭買取サービスご利用規約

株式会社ギャラリーレア（以下「当社」という）が提供する店頭買取サービス（以下「本サービス」という）の規約を、以下の通り定めます。

第1条 目的

ご利用者様は、本規約に従って、当社買取事業所にて本サービスをご利用ください。

第2条 買取商品

本サービスが可能なお品物は、宝石・貴金属、時計、ブランド品（バッグ、小物、靴、服その他）、その他当社取扱商品に限ります。詳しくは当社ウェブサイトをご確認ください。

第3条 買取査定について

- 1) 本サービスでは、買取ご希望のお品物を実際に触り、拝見した上で査定させていただきます。
- 2) 査定金額をもって、当社の買取金額とさせていただきます。

第4条 売買契約の成立

- 1) 当社は、お品物を査定した後、査定金額を提示いたします。承諾いただける場合は「承諾」、そうでない場合は「キャンセル」の旨をお伝えください。「承諾」の場合、第5条に基づく本人確認のうえ、買取明細書にご署名いただいた時点で売買契約が成立し、お品物の所有権は、ご利用者様から当社に移転いたします。
- 2) 売買契約成立後のお品物の返却・キャンセルのお申し出は一切お受けできません。
- 3) 売買契約成立後であっても、万一お品物が模造品・改造品・盗難品等の不正品とみなされた場合、古物営業法第15条3項【古物商は古物品を買い受け若しくは、交換する場合において不正品の疑いがあると認めるときには、直ちに警察署にその旨を申告しなければならない。】に基づき、警察署へ申告します。また、お品物が模造品・改造品、盗難品その他第三者の権利を侵害する商品であることが判明した場合は、当社は催告等何ら手続きを要することなく売買契約を解除することができ、その場合、ご利用者様は直ちに当社から受け取った買取金額を返金する義務を負います。
- 4) ご利用者様は当社に対し、ご利用者様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他の反社会的勢力に該当しないことを確約します。ご利用者様が反社会的勢力に該当する場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。ご利用者様との売買契約成立後であっても当社が、ご利用者様を反社会的勢力に該当すると判断した場合、当社は催告をすることなく売買契約を解除することができ、その場合当社は、ご利用者様に生じた損害について一切の賠償責任を負いません。

第5条 本人確認について

- 1) 古物営業法に従い、次の方法での本人確認をさせていただきます。以下にあげる身分証明書（有効期限内に限る）のいずれかをご用意ください。

- ・運転免許証（住所変更がある場合は、変更記載済みの裏面含む）
- ・パスポート
- ・住民基本台帳カード（顔写真が入っているもの）
- ・健康保険証
- ・住民票の写し（コピーではなく原本で、発行日から3ヶ月以内、本籍・個人番号(マイナンバー)の記載のないもの）
- ・在留カード
- ・その他当社が認めるもの
- ・法人のお客様の場合、立会いされる方の本人確認書類(身分証明書)、会社の登記事項証明書又は印鑑登録証明書（いずれの場合でも発行日から3ヶ月以内のものに限ります。）が必要となります。また、代表者以外の方が立会いする場合は会社からの委任状が必要となります。

2) お申し込みのご住所と、身分証明書に記載されている住所が一致している必要があります。

3) お振込みによるお支払いにあたっての銀行口座名義は、ご利用者様ご本人に限らせていただきます。

第6条 お取引可能年齢

20歳未満の方は、本サービスをご利用できません。

第7条 お支払い

- 1) ご利用者様が当社の提示した査定金額をご承諾され、売買契約が成立した後、買取金額を現金又はお振込みにてお支払いいたします。
- 2) お支払いは、現金を選択された場合、お品物の引き換え時にお渡しいたします。お振込みの場合は金融機関休業日を除き、原則3営業日以内となります。なお古物営業法の取り決めにより、お振込みにおけるご入金口座は、原則身分証明記載のご本人様名義の口座に限らせていただきます。
- 3) お振込みでのお支払いの場合、振込手数料は当社が負担いたします。但し、口座情報に不備がある場合等、ご利用者様に責がある場合は、ご利用者様に振込手数料を負担していただく場合がございます。
- 4) 口座情報の不備、古物営業法に違反する場合、また、依頼先金融機関での問題等の場合は、お振込みが遅れたり、お振込みが出来ない事がございます。このような場合、当社よりご利用者様へご連絡をさしあげますが、不備事項等の改善ができない場合や一定期間連絡がつかない場合は「キャンセル」とみなし、お品物は返却させていただきます。なお、お品物の返却が不可能な場合又はお品物をお預かりした状態でさらに一定期間連絡がつかない場合は、お品物の所有権及び処分権は当社が有するものとし、処分費用を請求させていただきます。

第8条 所有権の移転

ご利用者様が第4条1項に定められた手続きにより売買契約が成立した場合の所有権移転先は以下となります。

株式会社ギャラリーレア 代表取締役 太田 延彰

〒542-0085

大阪府大阪市中央区心斎橋筋一丁目4番26号

第9条 お品物の取扱い

- 1) お品物が未開封の場合でも、動作確認、状態確認のため開封する場合があります。その後お品物を返却する場合でも、当社は開封に伴う損害等について一切責任を負わないものといたします。
- 2) お品物を返却する場合、状態・システム環境・データ等を査定前の状態へ復元することができない場合がありますので、予めご了承ください。

第10条 責任の範囲

お品物をお預かりした後、買取査定前又はキャンセルによる返却までに破損等があった場合は、当社に故意又は重大な過失がある場合に限り、当社の買取基準に従い、当社における販売価格を上限として補償いたします。

第11条 お品物の返却

- 1) 当社が提示した査定金額をご利用様にご承諾される前に限り、ご利用様のご希望によりお品物のご返却をさせていただきます。ただし、当社にて複数のお品物をおまとめして査定金額を付けました場合は、対象品全てを含めた価格となりますので、部分的なお品物の買取、返却、破棄には応じかねます。
- 2) 買取対象商品であっても、当社買取基準により査定金額が見つからない場合、原則お品物は返却いたしますが、ご利用様が当社による廃棄を希望され、当社が了承した場合は、その時点でお品物の所有権はご利用様から当社に移転いたします。

第12条 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、当社が別に定める「個人情報の取扱いについて」に準じます。

第13条 合意管轄

本件売買に関する一切の紛争に関しては、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄といたします。

第14条 規約の改定

- 1) 当社は、本規約について社会情勢の変化等に対応し当社が相当と認める場合は、いつでもご利用様に許可なく本規約を変更改定できるものといたします。
- 2) 本規約改定は、当社ホームページ上に告知した時点で効力を生ずるものといたします。

2015年11月4日制定

2016年12月1日改定

2017年12月22日改定

2019年1月21日改定